

緊急告知

緊急事態宣言の解除にはなりましたが、未だ予断を許さない状況であり第2波感染に対する対策を講じるために HQM 農協は6月1日から14日までの間は移動制限・活動自粛を継続し、6月15日からは、組合長並びに職員の勤務体制を通常体制へと戻すことといたしました。

しかしながら、外回りを含め防疫体制を強化し消毒等を徹底し、対応していきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。